

生	00	01	1年
(令和6年3月末まで保存)			
(令和4年10月末まで有効)			

生 企 第 1 3 8 号  
令 和 4 年 9 月 2 0 日

各 所 属 長 殿

生 活 安 全 部 長

秋の「安全・安心まちづくり旬間」における活動重点実施要領について

「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づく秋の「安全・安心まちづくり旬間」については、「秋の「安全・安心まちづくり旬間」の実施について」（令和4年9月20日付け生企第137号）により、令和4年10月11日から同月20日までの間、実施することとしているが、同通達に示す活動重点における実施要領については、別添のとおりであるので、関係機関・団体と緊密な連携を図り、実効のある各種犯罪の抑止対策を集中的に推進されたい。

担当：生活安全企画課  
犯罪抑止対策係

※ 別添は省略。